



令和 6 年度

神奈川県二ホンジカ管理事業実施計画

実績編

令和 7 年 8 月

目 次

	ページ
I 令和6年度の実施状況	
1 個体数調整	1
2 生息環境整備	18
3 被害防除対策等	20
4 モニタリング調査結果	24
II 参考資料	34

I 令和6年度の実施状況

1 個体数調整

(1) 個体数調整実績の概要

保護管理区域における管理捕獲は2,194頭（計画数に対し77%）であった。うち、県が実施主体の管理捕獲は635頭（同74%）、市町村を実施主体とする管理捕獲は1,543頭（同78%）であった。また、シカによる農林業等の被害を受けている者等が個別の被害防止のために行った有害鳥獣捕獲は、16頭であった（表Ⅰ－1－1，－2）。

定着防止区域における管理捕獲は1,193頭（同77%）であった。うち、市町村が実施する管理捕獲は963頭（同68%）で、同区域の高標高の稜線部等で県が実施した管理捕獲は155頭、有害鳥獣捕獲は19頭であった（表Ⅰ－1－3）。

狩猟による捕獲数の合計は683頭（同91%）であり、うち137頭は定着防止区域での捕獲であった。

全体の合計は4,070頭（同79%）となった（図Ⅰ－1－1）。

表 I - 1 - 1 令和6年度実績の概要

(単位：頭)

個体数調整手法				R6実績				R6 計画 B	計画 比率 A/B(%)	R5 実績 C	R5との 比率 A/C(%)	
				オス	メス	不明	計 A					
管理捕獲	保護管理 区域	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり（実施主体：県）	民間事業者等委託	93	97	9	199	255	78%	191	104%	
			ワイルドライフレンジャー	171	261	4	436	600	73%	428	102%	
		計（a）			264	358	13	635	855	74%	619	103%
		被害軽減（b） （実施主体：市町村）			632	911	-	1,543	1,990	78%	1,450	106%
		有害捕獲（c）			6	10	-	16	-	-	26	62%
		計（a+b+c）			902	1,279	13	2,194	2,845	77%	2,095	105%
	定着防止 区域	定着防止 （実施主体：県）	民間事業者等委託	18	16	1	35	60	58%	47	74%	
			ワイルドライフレンジャー	17	55	1	73	30	243%	39	187%	
			県森林担当部局	9	7	-	16	-	-	-	-	
			県自然公園担当部局	13	18	-	31	-	-	-	-	
		計（d）			57	96	2	155	90	172%	86	180%
		定着防止（e） （実施主体：市町村）			558	405	-	963	1,425	68%	1,030	93%
		国立公園管理者（f）			15	31	-	46	-	-	-	-
		国有林管理者（g）			5	5	-	10	-	-	-	-
		有害捕獲（h）			8	11	-	19	-	-	12	-
		計（d+e+f+g+h）			643	548	2	1,193	1,515	79%	1,128	106%
	管理捕獲計（a+b+c+d+e+f+g+h）			1,545	1,827	15	3,387	4,360	78%	3,223	105%	
	狩猟	保護管理区域			264	282	-	546	652	84%	464	118%
		定着防止区域			87	50	-	137	96	143%	115	119%
計（i）			351	332	0	683	748	91%	579	118%		
合計（a+b+c+d+e+f+g+h+i）				1,896	2,159	15	4,070	5,108	80%	3,802	107%	

注1) R6年度当初計画合計 4,743頭

注2) R5年度の県自然公園担当部局、国立公園管理者、国有林管理者の捕獲数は箱根町に含まれる

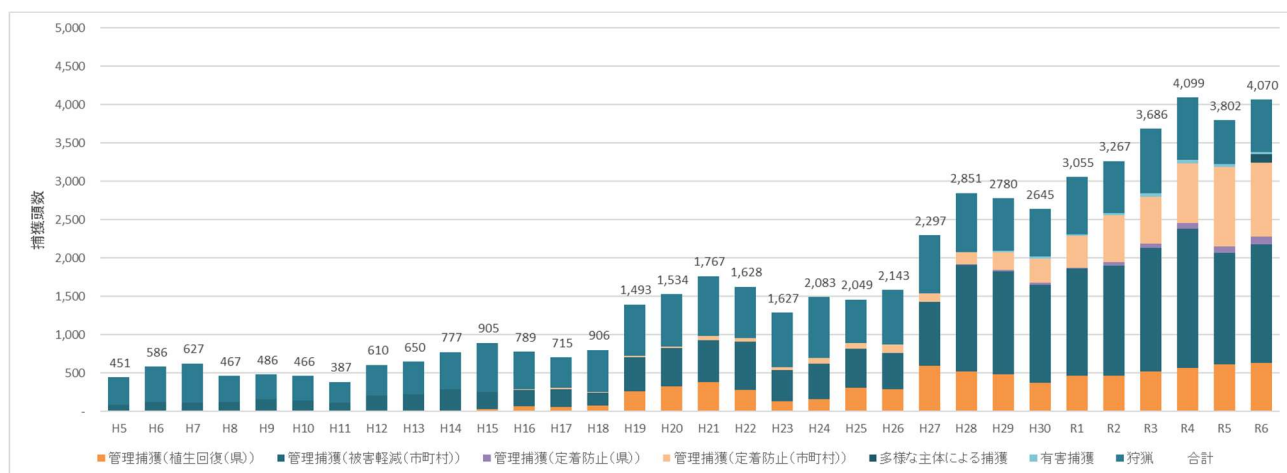


図 I -1-1 捕獲数の推移

※内訳ごとの捕獲数については、参考資料 (P31) を参照

表Ⅰ－１－２ 保護管理区域における状況

(単位：頭)

地域等区分	管 理 捕 獲												狩 猟 (実施主体：狩猟者)				合 計				
	自然植生回復・生息環境整備 の基盤づくり（実施主体：県）					被害軽減 (実施主体：市町村等)				有害捕獲											
	オス	メス	不明	計	計画	オス	メス	計	計画	オス	メス	計	オス	メス	計	計画	オス	メス	不明	計	計画
県央地域	37	29	2	68	40	185	230	415	670	1	7	8	21	38	59	93	244	304	2	550	803
相模原市 (津久井地域)	5	1	2	8	-	80	75	155	300	1	6	7	7	9	16	31	93	91	2	186	331
厚木市	1	4	0	5	5	60	82	142	200	0	1	1					61	87	0	148	205
愛川町					-	13	10	23	50	0	0	0					13	10	0	23	50
清川村	31	24	0	55	35	32	63	95	120	0	0	0					77	116	0	193	217
湘南地域	21	32	3	56	85	126	170	296	370	0	1	1					147	203	3	353	455
秦野市	18	30	3	51	75	82	112	194	250	0	1	1					100	143	3	246	325
伊勢原市	3	2	0	5	10	44	58	102	120	0	0	0					47	60	0	107	130
県西地域	35	36	4	75	130	321	511	832	950	5	2	7	8	16	24	27	369	565	4	938	1,107
松田町	2	8	0	10	30	105	87	192	200	5	1	6					112	96	0	208	230
山北町	33	28	4	65	100	216	424	640	750	0	1	1					257	469	4	730	877
小計	93	97	9	199	255	632	911	1,543	1,990	6	10	16	29	54	83	120	760	1,072	9	1,841	2,365
WLR	171	261	4	436	600												171	261	4	436	600
猟区以外の可猟域	-	-	-	-	-												235	228	-	463	532
総計	264	358	13	635	855	632	911	1,543	1,990	6	10	16	264	282	546	652	1,166	1,561	13	2,740	3,497
備考 () は計画変更	市町村別欄は民間事業者等委託 WLRの計画は総数のみ (WLR捕獲 245→600)																				

表Ⅰ－１－３ 定着防止区域における状況

(単位：頭)

地域等区分		管 理 捕 獲												狩 猟 (実施主体：狩猟者)				合 計				
市町村名		(実施主体：県)					(実施主体：市町村等)				有害捕獲											
		オス	メス	不明	計	計画	オス	メス	計	計画	オス	メス	計									
県央地域							90	69	159	230	5	3	8					95	72	0	167	230
相模原市（藤野、相模湖、城山地区）							90	69	159	230	5	3	8					95	72	0	167	230
湘南地域							11	11	22	25	1	4	5					12	15	0	27	25
平塚市							9	7	16	25	0	0	0					9	7	0	16	25
大磯町							0	4	4	◇	1	4	5					1	8	0	9	◇
二宮町							2	0	2	◇	0	0	0	2	◇							
県西地域		18	16	1	35	60	457	325	782	1,170	2	4	6					477	345	1	823	1,230
小田原市							277	188	465	750	0	0	0					277	188	0	465	750
南足柄市		9	12	1	22	25	47	32	79	120	0	0	0					56	44	1	101	145
中井町							6	2	8	◇	0	0	0					6	2	0	8	◇
大井町							39	25	64	70	0	0	0					39	25	0	64	70
開成町							0	0	0	◇	0	0	0					0	0	0	0	◇
箱根町		9	4	0	13	35	75	76	151	210	2	4	6					86	84	0	170	245
真鶴町							1	0	1	◇	0	0	0					1	0	0	1	◇
湯河原町							12	2	14	20	0	0	0					12	2	0	14	20
小計		18	16	1	35	60	558	405	963	1,425	8	11	19					584	432	1	1,017	1,485
WLR		17	55	1	73	30												17	55	1	73	30
県森林担当部局		9	7		16	0												9	7	0	16	0
県自然公園担当部局		13	18		31	0												13	18	0	31	0
国立公園管理者							15	31	46	-								0	0	0	0	0
国有林管理者							5	5	10	-								0	0	0	0	0
猟区以外の可猟域																	87	50	137	96	87	50
総計		57	96	2	155	90	578	441	1019	1,425	8	11	19	87	50	137	96	730	598	2	1,330	1,611
備考 ○ は計画変更							(平塚市 15→25) ◇：情報入り次第捕獲											◇：情報入り次第捕獲				

(2) 管理捕獲の実施状況

ア [自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり]を目的とした捕獲状況

民間事業者等への委託による管理捕獲199頭（計画255頭）とワイルドライフレンジャー（以下「WLR」という。）による管理捕獲436頭（計画600頭*）の合わせて635頭（計画855頭**）のシカを捕獲した。その56%にあたる358頭がメスジカであり、オスジカは42%、雌雄不明が2%であった（表I-1-1）。

(i) 民間事業者等への委託による管理捕獲

山北町中川の丹沢湖Bを始めとする20の管理ユニットで、民間事業者に業務を委託して、猟犬を用いた巻狩り（組猟）による管理捕獲を延べ63回実施したほか、複数の管理ユニットにおいて単独で巡視をしながら捕獲を行う巡視捕獲を実施した。

また、巻狩りによる捕獲が困難な地域において、巻狩り以外の捕獲（忍び捕獲、わな捕獲）を実施した。その結果、計199頭（計画255頭）のシカを捕獲し、その49%にあたる97頭がメスジカであり、オスジカは47%、雌雄不明が4%であった（表I-1-1, -4）。

(ii) WLRを中心とした管理捕獲実施状況

4名のWLRが、捕獲困難地及び捕獲未実施地を中心に25の管理ユニットで現地条件やシカの生息状況に応じた管理捕獲を実行し、436頭（計画600頭*）を捕獲した。内60%にあたる261頭がメスジカであり、オスジカは39%、雌雄種不明が1%であった（表I-1-1, -4）。

手法としては、シカ生息状況に応じて、機動性の高い忍び捕獲を中心にライフル銃等による中遠距離射撃、悪天時等の流し捕獲を実施した。

*当初計画は245頭

**当初計画は500頭

表 I - 1 - 4 管理捕獲の実施状況

保護管理区域

大流域名	管理ユニット	地域区分	主な捕獲実施場所			R5 実績:メス (内数) (頭)		R6実績:メス(内数)(頭)					
			市町村	民間事業者等	WLR	内訳							
						民間事業者等		WLR					
世附川	世附川A	生息環境管理	山北町世附	-	切通峠、山伏峠、大瀬ノ頭、一ノ沢～四ノ沢、大瀬沢	22	(14)	15	(12)	-	-	9	(9)
	世附川C	生息環境管理	山北町世附	-	篠釣山、大瀬、大界木山、上ノ尾山、モロク沢沢ノ頭					-	-	6	(3)
中川川上流	中川川上流A	生息環境管理	山北町中川	大滝沢～箸沢・西沢右岸	畦ヶ丸、大滝峠、善六ノタワ、権現山、鬼石沢	61	(24)	75	(47)	7	(3)	9	(6)
	中川川上流B	自然植生回復	山北町中川	白石沢周辺	シヤガク手丸、加入蓮山、大室山、大杉丸、白石沢					7	(6)	34	(22)
	中川川上流C	自然植生回復	山北町中川	白石沢周辺	熊笹ノ峰、小笠、石棚山、板小屋沢ノ頭、東沢					3	(3)	15	(7)
丹沢湖	丹沢湖B	生息環境管理	山北町中川、世附	丹沢湖北西部	-	43	(19)	37	(8)	37	(8)	-	-
神ノ川	神ノ川D	生息環境管理	相模原市青根	大倉尾根周辺	大室山	15	(10)	24	(6)	7	(2)	5	(0)
	神ノ川E	生息環境管理	相模原市青根	牛首周辺	檜洞丸、熊笹ノ峰、ヤタ尾根、大笠、神ノ川乗越					5	(1)	7	(3)
丹沢中央	丹沢中央A	自然植生回復	山北町玄倉	-	同角ノ頭、石棚山	98	(37)	84	(37)	-	-	5	(3)
	丹沢中央B	自然植生回復	山北町玄倉	檜洞丸周辺	檜洞丸、同角ノ頭、白ヶ岳、経角沢、ユーシン沢					2	(1)	11	(4)
	丹沢中央C	生息環境管理	山北町玄倉	-	熊木ダム、玄倉川					-	-	-	-
	丹沢中央D	生息環境管理	山北町玄倉	-	経ヶ岳、丹沢山、不動ノ峰、塔ノ岳、熊木沢、鷹杉沢					-	-	66	(29)
丹沢南麓	丹沢南麓A	生息環境管理	山北町玄倉	-	ブッシュ平、栗野峠、栗野峠林道	81	(42)	86	(63)	-	-	10	(8)
	丹沢南麓B	生息環境管理	松田町寄	栗野峠以東	檜岳、伊勢沢ノ頭、栗野峠林道					2	(2)	16	(12)
	丹沢南麓C	生息環境管理	松田町寄	寄沢周辺	檜岳、雨山、鍋割峠、後沢乗越					8	(6)	1	(0)
	丹沢南麓D	生息環境管理	栗野市堀山下、三廻部	鍋割山、マルガヤ、小丸尾根、大倉尾根	4					(2)	28	(17)	
	丹沢南麓E	生息環境管理	栗野市堀山下	四十八瀬川周辺	桐山、稲郷、三廻部林道、上栗野林道					-	-	17	(16)
早戸川	早戸川D	自然植生回復	相模原市鳥屋	-	経ヶ岳、地獄平	28	(12)	27	(13)	-	-	27	(13)
中津川	中津川B	自然植生回復	清川村宮ヶ瀬	堂平・塩水、本谷林道周辺	新大日、ホノス大日、塔ノ岳、竜ヶ峰、キョウハ沢	193	(108)	177	(89)	44	(17)	38	(18)
	中津川C	自然植生回復	清川村煤ヶ谷	境沢・大洞沢唐沢林道周辺	行者ヶ岳、鳥尾山、タライゴヤ沢、長尾根、大洞					4	(1)	24	(15)
	中津川D	生息環境管理	栗野市寺山	岳ノ台周辺	二ノ塔、三ノ頭、大山、地獄沢					19	(10)	43	(26)
	中津川E	生息環境管理	清川村煤ヶ谷	-	大山、ミズビノ頭、一ノ沢峠、唐沢林道					-	-	5	(2)
大山・栗野	大山・栗野A	自然植生回復 生息環境管理	栗野市堀山下	大倉尾根周辺	塔ノ岳、金平シ、花立、木の又大日、歌次郎尾根	54	(43)	78	(58)	21	(15)	39	(31)
	大山・栗野B	生息環境管理	栗野市菩提、寺山	牛首周辺	三ノ塔、菩薩峠、イタツミ尾根					7	(3)	11	(9)
清川	清川A	生息環境管理	伊勢原市日向	大山東面	屏風沢	12	(5)	11	(7)	5	(2)	1	(1)
	清川B	被害防除対策	厚木市七沢	二の足林道周辺	-					4	(4)	-	-
	清川C	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	谷太郎林道周辺	-					1	(0)	-	-
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖B	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖東部	-	10	(9)	7	(6)	7	(6)	-	-
公園区域外	山北町	被害防除対策	山北町皆瀬川	八丁神護林道周辺	栗野峠林道	2	(2)	14	(12)	5	(5)	9	(7)
合計						619	(325)	635	(358)	199	(97)	436	(261)

定着防止区域

大流域名	管理ユニット	地域区分	主な捕獲実施場所			R5 実績:メス (内数) (頭)		R6実績:メス(内数)(頭)					
			市町村	民間事業者等	WLR			内訳					
								民間事業者等		WLR			
箱根町	箱根	定着防止	箱根町宮城野	宮城野林道	宮城野林道上	30	(13)	21	(11)	13	(4)	8	(7)
南足柄市	南足柄	定着防止	南足柄市 矢倉沢	明神ヶ岳稜線 時山寄り	桧山林道	56	(36)	87	(60)	22	(12)	65	(48)
合計						86	(49)	108	(71)	35	(16)	73	(55)

注) 各管理ユニットにおける生息密度及び生息密度目標値はP. 27参照

注) 管理捕獲区域の実績には、わな捕獲 (31頭) による実績を含む。

注) 管理捕獲区域の実績には、わな捕獲 (27頭) による実績を含む。

(iii) 令和 6 年度に実施した重点的な取組

a 安全対策の徹底

平成 25 年度に生じた委託による管理捕獲における従事者の滑落死亡事故以降、民間事業者による管理捕獲実施日の朝礼時にその実施箇所での危険箇所、注意事項等を説明し、注意喚起、安全対策を徹底した。また、巻狩りによる捕獲では捕獲地のタツマ（射手の配置場所）について、主要なメンバーが現地の状況を共有するための事前調査を実施した。

b 捕獲困難地等での捕獲

急峻な地形やアプローチの遠さから、管理捕獲の実施が非常に困難な稜線部等での WLR 等による捕獲を継続した。

捕獲困難地で効率的に捕獲を実施する時期等について検証しながら、継続的に捕獲を実施した。

また、巻狩りによる捕獲が困難な管理ユニットにおいて、民間捕獲事業者へ委託し、単独捕獲（忍び捕獲）を実施した。

c 効率的なシカ捕獲の検討

巻狩りによる捕獲では、継続的な捕獲により目撃頭数が低下している箇所が生じてきていることから、定期的な巡視を実施してシカの生息状況を把握する等、効率的に捕獲が行える場所を検討した上で捕獲を実施した。なお、巡視中に十分な安全が確認できた場合には、目撃個体の捕獲も実施した。

イ [農林業被害軽減]を目的とした管理捕獲の実施状況

被害防除対策エリアを中心に、市町村等が農林業被害の状況に応じて、銃やわなによる管理捕獲を実施し、8 市町村で合計1,543頭（計画1,990頭）のシカを捕獲した（表 I－1－5，図 I－1－2）。

各市町村個別の主な取組や課題については表のとおりである（表 I－1－6）。

表 I - 1 - 5 被害軽減目的の管理捕獲の推移（単位：頭）

地域等区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市町村名										
県央地域	395	455	419	401	391	399	498	474	327	415
相模原市(津久井地域)	120	160	160	155	121	158	217	236	122	155
厚木市	130	131	117	130	130	138	145	110	84	142
愛川町	45	44	38	33	29	12	24	22	18	23
清川村	100	120	104	83	111	91	112	106	103	95
湘南地域	217	282	176	155	194	244	256	305	308	296
秦野市	146	204	131	98	119	122	190	209	217	194
伊勢原市	71	78	45	57	75	122	66	96	91	102
県西地域	216	655	753	718	817	798	851	1036	815	832
松田町	27	37	129	111	114	122	134	171	126	192
山北町	189	618	624	607	703	676	717	865	689	640
計	828	1,392	1,348	1,274	1,402	1,441	1,605	1,815	1,450	1,543

注) 県実施の捕獲は含まない

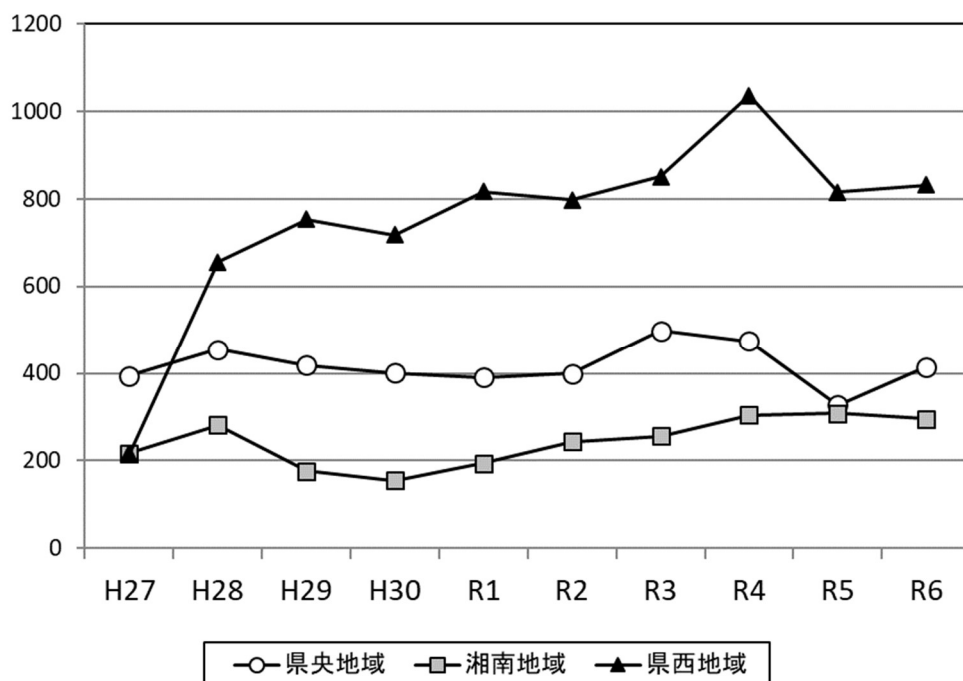


図 I - 1 - 2 被害軽減目的の管理捕獲の推移グラフ

表 I - 1 - 6 各市町村における状況

地域	市町村	主な取組実績（○）や課題（●）
県央	相模原市 (津久井地区)	○狩猟期間以外は、管理捕獲を定期的実施 ○国有林（仙洞寺山・茨菰山・小倉山）内での銃器による捕獲を実施 ●銃器を使用できない場所へのシカの定着及び進出が進んでいる
	厚木市	○わな捕獲を推進し、捕獲につとめた ●銃器捕獲できない人里近くの山林に定着が見られる。河川敷地が潜み場所となっているケースがある
	愛川町	○銃器を使用できない場所でのわな捕獲の実施 ●追われた個体が行政界を越える場合の捕獲体制づくりの検討が必要
	清川村	○例年より低い捕獲数 ●個人のわな捕獲は止めさし、処分等に課題があり要検討 ●夏季は高温等により捕獲が進まない
湘南	秦野市	○センサーカメラ調査を実施し、生息状況等の実態把握 ○秦野市有害鳥獣対策協議会捕獲報奨金制度を実施 ○ジビエ処理加工施設と契約をし、捕獲したシカの利活用を実施した ●捕獲効率の高い駆除方法を検討する必要がある ●箱わなに対する警戒心が高まり、捕獲が困難になりつつある
	伊勢原市	○広域獣害防止柵の維持管理や侵入防止柵の設置推進により銃器、わなによる捕獲数が増加 ●捕獲活動に係る猟友会の労力の増加 ●捕獲したシカの埋設地の不足
県西	松田町	○猟友会と農家の協力体制の構築による強い捕獲圧の維持 ●農家等の狩猟免許取得のさらなる促進
	山北町	○実施隊への捕獲奨励金制度の継続により強い捕獲圧を維持 ●シカが南下及び山麓に下りていく傾向がある

ウ 「定着防止」を目的とした管理捕獲の実施状況

定着防止区域では、農林業被害等の拡大を予防する観点から、被害地等の情報を基に市町村が実施し、計963（計画1,425頭）のシカを捕獲した（表 I - 1 - 7）。

近年増加傾向の一途を辿っていた小田原市は前年度よりも捕獲数が下がったが、依然として県西地域での高い捕獲数の要因となっている（図 I - 1 - 3）。各市町村の主な取組や課題については表のとおりである（表 I - 1 - 8）。

シカの定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の稜線部では、県管理森林で民間事業者への委託とWLRによる県の管理捕獲を実施した。民間事業者への委託による巻狩り捕獲では、箱根町（2回）及び南足柄市（3回）の管理捕獲により8頭のシカを捕獲し、わな捕獲では27頭のシカを捕獲した。また、WLRによる管理捕獲では、73頭のシカを捕獲した（表 I - 1 - 4）。

表 I - 1 - 7 定着防止目的の管理捕獲の推移（単位：頭）

地域等区分 市町村名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県央地域	41	53	80	100	110	120	159	139	153	159
相模原市緑区 (藤野、相模湖、城山地区)	41	53	80	100	110	120	159	139	153	159
湘南地域	1	2	5	5	6	10	9	13	12	22
平塚市	0	2	2	5	2	7	2	4	4	16
大磯町	1	0	2	0	2	2	6	8	7	4
二宮町	0	0	1	0	2	1	1	1	1	2
県西地域	69	100	152	214	296	477	448	623	865	782
小田原市	11	23	22	59	112	202	213	299	490	465
南足柄市	16	24	42	32	56	86	84	115	122	79
中井町	1	0	12	10	3	12	4	0	10	8
大井町	22	25	33	40	54	73	63	59	57	64
開成町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
箱根町	18	25	28	56	37	68	68	141	183	151
真鶴町	0	3	0	1	4	0	0	0	0	1
湯河原町	1	0	15	16	30	36	16	9	3	14
計	111	155	237	319	412	607	616	775	1030	963

注) 県実施の捕獲は含まない。

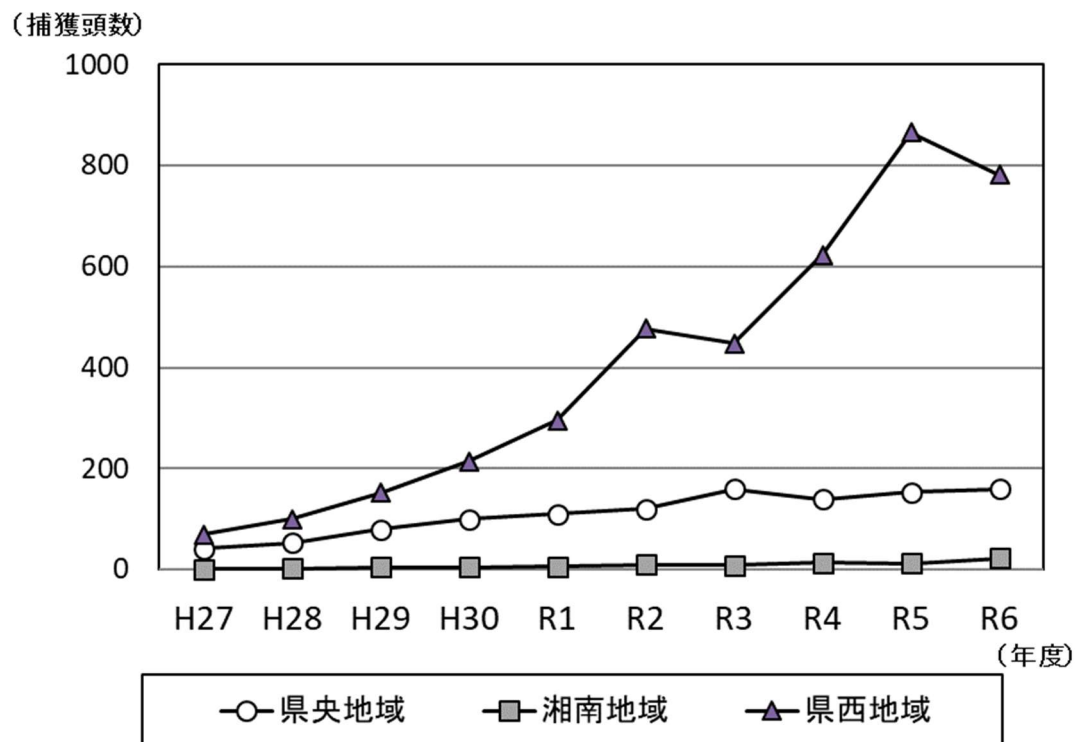


図 I - 1 - 3 定着防止目的の管理捕獲の推移

表 I - 1 - 8 各市町村における状況

地域	市町村	主な取組実績 (○) や課題 (●)
県央	相模原市地区 (城山・相模湖・藤野地区)	○狩猟期間以外は、管理捕獲を定期的を実施 ○国有林(小倉山、谷山)内での銃器による捕獲を実施 ●銃器を使用できない場所へのシカの定着及び進出が進んでいる
湘南	平塚市	○わな捕獲を推進し、捕獲数が増加 ●個体数を増加させないため継続して捕獲を実施する必要がある
	大磯町	○管理捕獲の実施 ●行政依存型の捕獲体制が限界になりつつある
	二宮町	○農業者へのわな免許取得の費用補助 ●イノシシによる被害かシカによる被害かの区別困難
県西	小田原市	○久野地区等の農林地でわな捕獲数が増加 ●生息頭数の急増により森林の下層植生や苗木への食害、植栽木の剥皮など、森林の生態系に大きな影響
	南足柄市	(特になし)
	大井町	○(特になし) ●捕獲従事者の高齢化に伴う捕獲活動の縮小
	中井町	(特になし)
	箱根町	○(特になし) ●シカ捕獲数は増加するもシカの定着の増加が懸念

	真鶴町	(特になし)
	湯河原町	○管理捕獲を実施 ●目立った農業被害はないが山間部での捕獲数が増加しており生息域の拡大が懸念

エ 捕獲手法別の実施状況

市町村が実施する管理捕獲の手法別の実績では、くくりわなでの捕獲が最も多く、保護管理区域及び定着防止区域における捕獲数全体の 74% (1,846 頭) を占めている。特に、定着防止区域ではくくりわな捕獲が 87%にも及んでいる(表 I-1-9, -10、図 I-1-4, -5)。

表 I-1-9 保護管理区域の捕獲手法別の実施状況 (単位: 頭)

地域等区分		銃器	くくり わな	箱わな	その他	合計
市町村名						
県央地域		198	204	13	0	415
相模原市緑区(津久井地域)		105	43	7	0	155
厚木市		15	125	2	0	142
愛川町		21	1	1	0	23
清川村		57	35	3	0	95
湘南地域		83	138	64	11	296
秦野市		48	82	57	7	194
伊勢原市		35	56	7	4	102
県西地域		132	664	36	0	832
松田町		52	129	11	0	192
山北町		80	535	25	0	640
計		413	1,006	113	11	1,543

※その他は手取り等

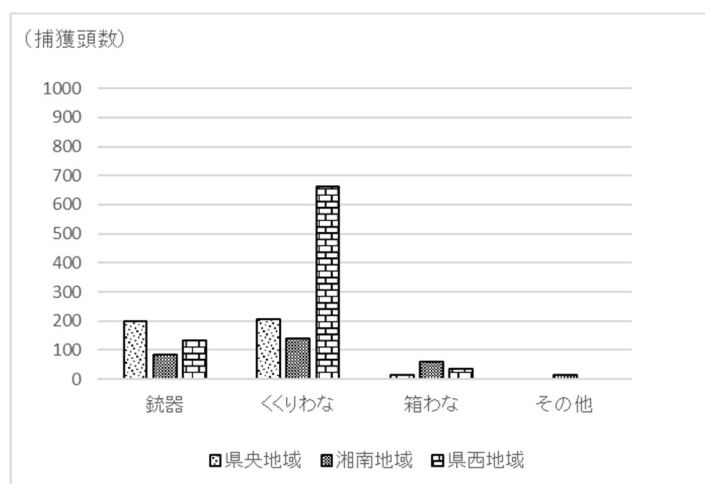


図 I - 1 - 4 保護管理区域の捕獲手法別の実施状況

表 I - 1 - 10 定着防止区域の捕獲手法別の実施状況（単位：頭）

地域等区分	銃器	くくり わな	箱わな	その他	合計
市町村名					
県央地域	20	136	3	0	159
相模原市緑区（藤野、相模湖、城山地区）	20	136	3	0	159
湘南地域	1	4	15	2	22
平塚市	0	1	13	2	16
大磯町	0	2	2	0	4
二宮町	1	1	0	0	2
県西地域	66	700	16	0	782
小田原市	12	453	0	0	465
南足柄市	37	33	9	0	79
中井町	0	8	0	0	8
大井町	0	60	4	0	64
開成町	0	0	0	0	0
箱根町	17	131	3	0	151
真鶴町	0	1	0	0	1
湯河原町	0	14	0	0	14
計	87	840	34	2	963

※その他は手取り等

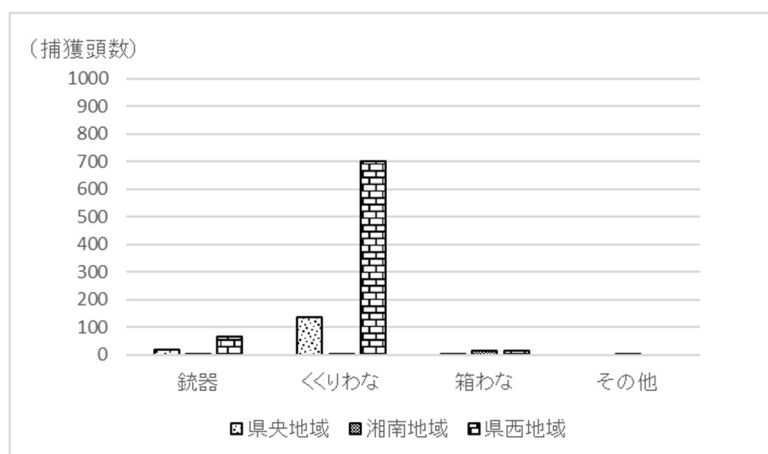


図 I - 1 - 5 定着防止区域の捕獲手法別の実施状況

オ 四半期ごとの捕獲実施状況

市町村が実施する管理捕獲の四半期ごとの実績では、第3四半期が877頭と最も多く、暑さで捕獲効率が落ちる第2四半期分が535頭と最も少なかった（表1-1-11）。

表1-1-11 四半期ごとの捕獲実施状況

区域	市町村	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			合計		
		計			計			計			計			合計		
		オス	メス	計	オス	メス	計	オス	メス	計	オス	メス	計	オス	メス	計
保護管理 区域	相模原市	40	37	77	17	8	25	18	26	44	5	4	9	80	75	155
	厚木市	16	19	35	4	10	14	29	42	71	11	11	22	60	82	142
	愛川町	5	7	12	3	1	4	2	0	2	3	2	5	13	10	23
	清川村	3	11	14	7	4	11	16	23	39	6	25	31	32	63	95
	秦野市	9	18	27	21	19	40	41	52	93	11	23	34	82	112	194
	伊勢原市	11	15	26	5	9	14	19	18	37	9	16	25	44	58	102
	松田町	14	16	30	16	22	38	47	34	81	28	15	43	105	87	192
	山北町	24	58	82	64	93	157	72	139	211	56	134	190	216	424	640
	保護管理区域計	122	181	303	137	166	303	244	334	578	129	230	359	632	911	1543
定着防止 区域	相模原市	35	30	65	22	15	37	19	16	35	14	8	22	90	69	159
	平塚市	0	0	0	1	2	3	6	3	9	2	2	4	9	7	16
	大磯町	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	4	4
	二宮町	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	2
	南足柄市	21	12	33	8	6	14	10	10	20	8	4	12	47	32	79
	中井町	1	0	1	0	0	0	2	1	3	3	1	4	6	2	8
	大井町	15	5	20	5	7	12	13	7	20	6	6	12	39	25	64
	小田原市	65	61	126	61	58	119	113	35	148	38	34	72	277	188	465
	箱根町	8	9	17	18	21	39	33	25	58	16	21	37	75	76	151
	湯河原町	2	0	2	4	2	6	4	0	4	2	0	2	12	2	14
	真鶴町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	定着防止区域計	147	117	264	120	112	232	201	98	299	90	78	168	558	405	963
	合計	269	298	567	257	278	535	445	432	877	219	308	527	1190	1316	2506

（3）[農林業被害防止]を目的とした捕獲（有害鳥獣捕獲）の実施状況

農林業被害防止を目的にシカによる被害を受けている者（被害を受けた者から依頼された者も含む）がわなを用いて捕獲を実施し、相模原市、松田町、箱根町等において計35頭が捕獲された（表I-1-2, -3）。

（4）多様な主体による捕獲の実施状況

ア 国有林管理者による捕獲の取り組み

東京神奈川森林管理署が箱根町内の国有林において、職員直営による捕獲を実施し、計10頭のシカが捕獲された。

イ 国立公園管理者による捕獲の取り組み

環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所が箱根町内の国立公園内において、請負委託による捕獲を実施し、計46頭のシカが捕獲された。

ウ 県有林担当部局による捕獲の取り組み

自然環境保全センター県有林整備課が箱根町内の県有林において、請負委託による捕獲を実施し、計16頭のシカが捕獲された。

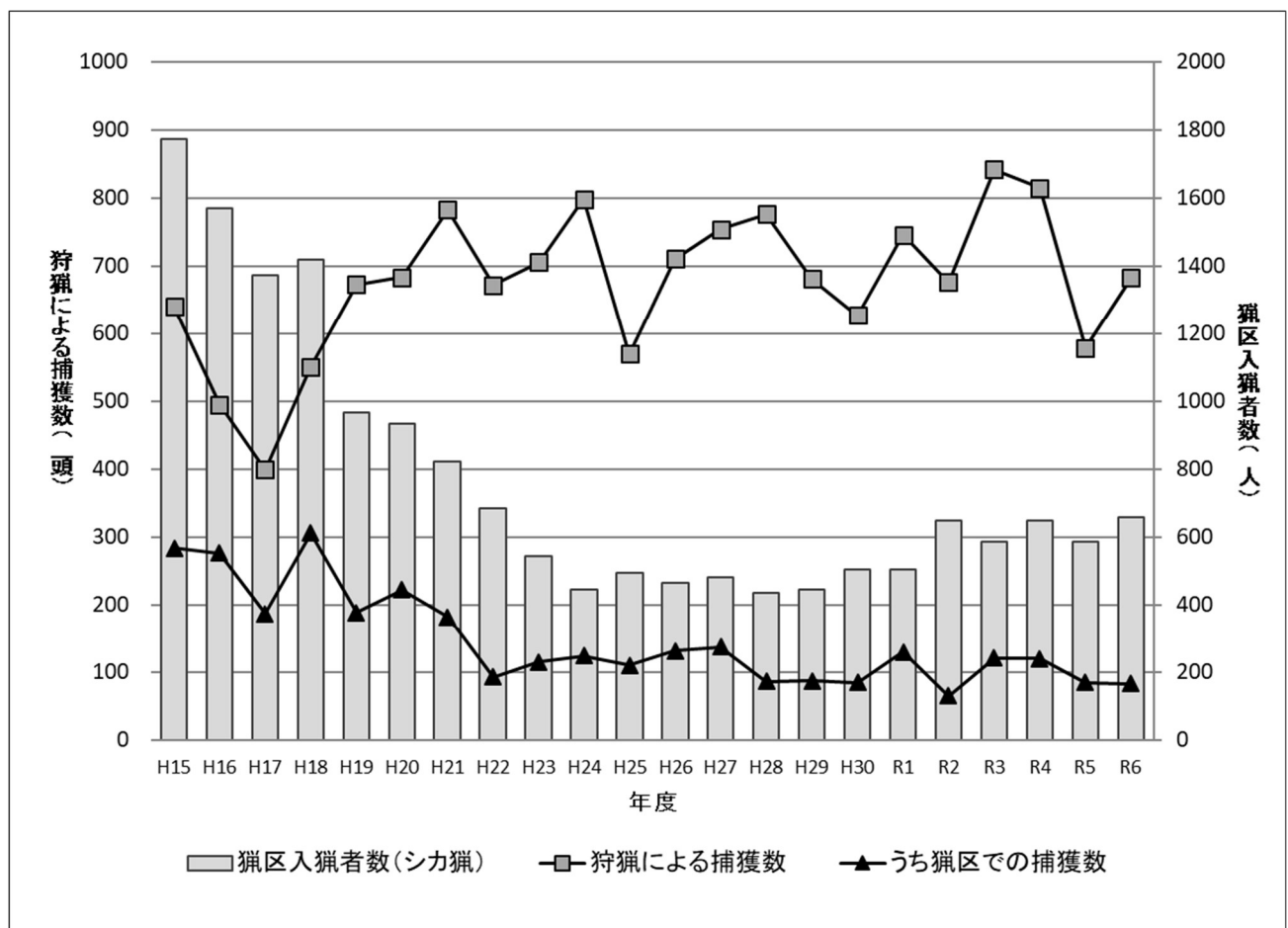
エ 国定公園管理者による捕獲の取り組み

自然環境保全センター箱根出張所が箱根町内の国定公園内において、請負委託による捕獲を実施し、計31頭のシカが捕獲された。

(5) 狩猟

ア 狩猟の実施状況

令和6年度における狩猟による捕獲数は683頭となり、前年度の579頭から増加した(図I-1-6)。猟区におけるシカ猟の入猟者数については、前年度よりも増加した(表I-1-12)。



図I-1-6 狩猟における捕獲数の推移

表 I - 1 - 12 猟区におけるシカの入猟者と捕獲頭数等の推移（単位：人、頭）

市町村	猟区名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
相模原市	鳥屋	開猟日数	32	32	32	31	32	32	32	32	32	34	32	32	32	32
		入猟者数	123	67	93	81	109	74	61	118	131	131	174	191	159	196
		捕獲頭数	24	19	14	16	22	21	14	17	35	25	34	31	13	16
清川村	清川村	開猟日数	20	20	22	22	22	20	22	21	22	21	22	22	22	22
		入猟者数	360	299	314	345	316	310	321	332	276	281	300	311	264	302
		捕獲頭数	64	77	58	81	81	44	49	45	61	57	58	62	38	43
山北町	三保	開猟日数	34	25	27	28	28	29	28	27	28	28	27	25	24	23
		入猟者数	60	54	32	28	43	26	42	31	53	68	92	95	124	119
		捕獲頭数	27	13	15	29	31	14	17	15	29	19	25	25	24	21
	世附	開猟日数	0	25	27	28	28	29	28	25	28	26	27	23	22	21
		入猟者数	0	25	56	10	12	26	20	25	44	21	19	53	39	40
		捕獲頭数	0	15	23	5	3	7	7	8	5	5	4	2	10	3
計		開猟日数	86	102	108	109	110	110	110	105	110	109	108	102	100	98
		入猟者数	543	445	495	464	480	436	444	506	504	501	585	650	586	657
		捕獲頭数	115	124	110	131	137	86	87	85	130	106	121	120	85	83

イ 捕獲の担い手の状況

(i) 狩猟者数等

a 狩猟免許所持者数

令和6年度の狩猟免許所持者数は、4,667名（前年度4,709名）となった。その内訳は、第一種銃猟3,211名（同3,305名）、第二種銃猟26名（同32名）、わな猟2,868名（同2,800名）、網猟283名（同274名）となった（図 I - 1 - 7）。

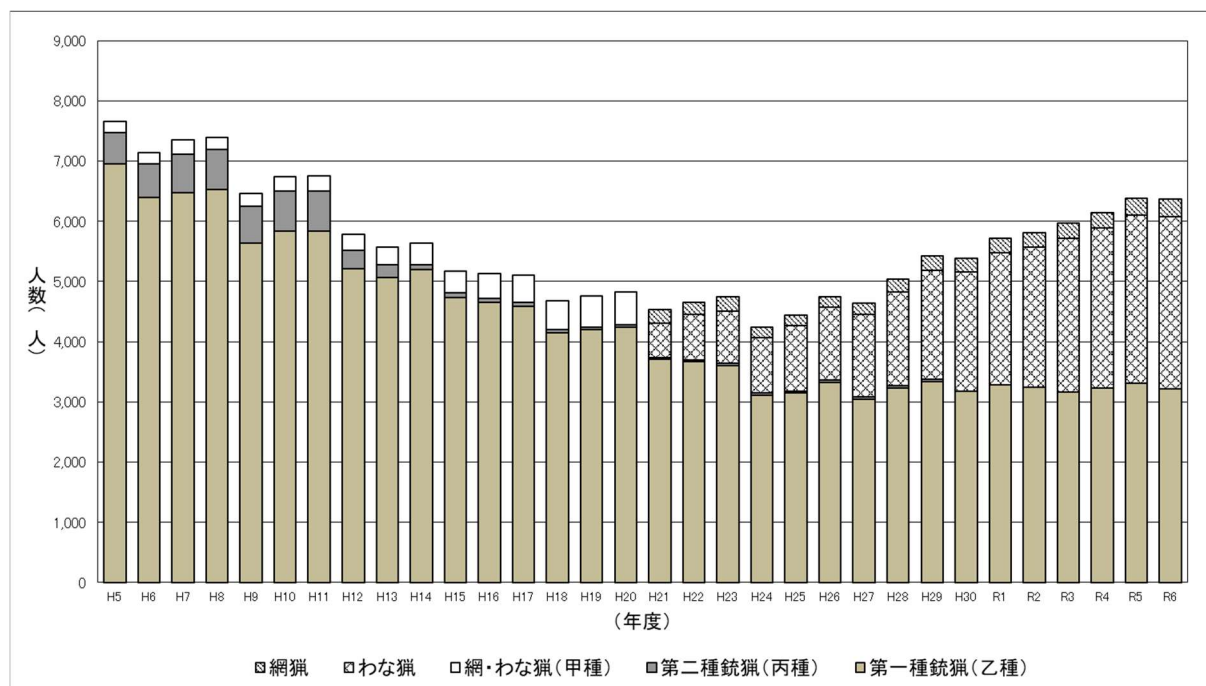


図 I - 1 - 7 狩猟免許別所持者数の合計の推移

注）複数の種類の免許を所持する者がいるため、免許所持者数と各種の免許所持者数の合計数とは一致しない。

b 狩猟者登録者数

狩猟者登録者数については、近年は横ばい傾向が続いている（表 I - 1 - 13）。

表 I-1-13 狩猟者登録者数の推移

(単位：人)

種別	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
網猟	6	7	6	5	3	4	3	2	7	13
わな猟	162	172	165	173	186	192	231	254	290	335
第一種銃猟	1,740	1,620	1,524	1,428	1,338	1,307	1,367	1,379	1,394	1,414
第二種銃猟	83	69	71	74	81	98	98	101	100	97
合計	1,991	1,868	1,766	1,680	1,608	1,601	1,699	1,736	1,791	1,859

種別	R1	R2	R3	R4	R5	R6
網猟	13	15	12	11	10	7
わな猟	387	375	420	404	416	409
第一種銃猟	1,421	1,386	1,403	1,378	1,366	1,399
第二種銃猟	90	75	82	72	63	60
合計	1,911	1,851	1,917	1,865	1,855	1,875

c 狩猟免許試験合格者数

狩猟免許試験合格者数は近年増減を繰り返す傾向にある（表 I-1-14）。

表 I-1-14 狩猟免許試験合格者数の推移

(単位：人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
網猟	6	6	21	9	10	11	16	13	17	42
わな猟	56	33	95	168	121	121	246	165	252	294
第一種銃猟	107	74	103	68	66	106	153	255	248	266
第二種銃猟	2	2	0	6	5	4	10	4	5	2
合計	171	115	219	251	202	242	425	437	522	604

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
網猟	25	25	30	11	22	14	21	26
わな猟	335	294	349	240	378	235	268	348
第一種銃猟	273	223	267	125	234	198	228	289
第二種銃猟	2	1	6	3	3	1	1	1
合計	635	543	652	379	637	448	518	664

(ii) 担い手育成の取組（かながわハンター塾 2ndステージの開催）

県では、狩猟経験のない、または少ない狩猟免許取得者を対象に、実際の狩猟を体験してもらう形式で「かながわハンター塾 2ndステージ」を開催している。令和6年度は、清川村清川猟区で開催し、19名（申込者数20名）の参加があった。この研修をきっかけに県の管理捕獲に参加する者もいた。

(iii) 国有林職員を対象にした有害鳥獣捕獲（わな）研修の実施

国有林としてシカの増加に伴う森林被害への対策は喫緊の課題であり、国有林野内におけるシカの個体数調整をより一層推進する必要があることから、平成30(2018)年度に第12次神奈川県鳥獣保護管理事業計画の有害捕獲の従事者の対象に国有林野関係職員（森林管理署長等が捕獲従事者として選任した者）を追加した。また、令和元(2019)年度から従事者を養成することを目的に東京神奈川森林管理署等の職員を対象に、神奈川県猟友会等を講師としたわなの設置に関する法令、実技の研修が実施され、令和6(2024)年度においても2人の国有林職員が受講した。

(5) 鳥獣被害対策実施隊の状況

鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町村が被害防止計画に基づいた捕獲等を行うために設置する鳥獣被害対策実施隊（実施隊）が令和7年3月末時点で計18市町村で設置されており、隊員数569名となった。

実施隊設置済市町：平塚市、小田原市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、葉山町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、二宮町、大磯町、清川村

(6) 鳥獣捕獲等事業者の認定状況

平成27年5月に施行された鳥獣保護管理法に基づき、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業を実施する法人について、都道府県知事が認定をする「認定鳥獣捕獲等事業者制度」が新たに導入され、本県においては令和7年3月末現在、8法人となっている。

2 生息環境整備

生息環境管理エリア（保護管理区域）を中心に、県及び市町村が水源の森林づくり事業等で、林床植生の回復を図るため、間伐、枝打、植生保護柵設置等の森林整備を行った（表Ⅰ－２－１，－２）。また、森林整備とシカ捕獲の計画やその実施状況、シカの生息状況や植生等のモニタリング結果を情報共有するとともに、森林整備で設置したモノレールをWLRによる捕獲にも使用する等、森林整備とシカの個体数調整との連携に努めた。

表Ⅰ－２－１ 保護管理区域、定着防止区域で県が実施した森林整備

区域	管理ユニット名	森林整備面積（ha）			
		水源の森林づくり （県確保分）	県営林整備	承継分収林整備	計
保護管理 区域	世附川	21.35			21.35
	中川川上流	28.88			28.88
	丹沢湖	10.72	18.89	27.23	56.84
	丹沢中央				
	神ノ川	31.37			31.37
	丹沢南麓	75.12	13.25	16.55	104.92
	早戸川	8.03			8.03
	中津川	8.67	17.29	5.41	31.37
	大山・秦野	23.01		8.93	31.94
	清川	40.27		8.82	49.09
	宮ヶ瀬湖	7.27		2.96	10.23
	山北（町）	60.24		2.48	62.72
	松田（町）	62.17		15.31	77.48
	秦野（市）	11.99			11.99
	伊勢原（市）				
	厚木（市）				
	愛川町				
	津久井（町）	34.10		6.54	40.64
	小計	423.19	49.43	94.23	566.85
定着防止 区域	相模原市（旧津久井町除く）	96.83	27.36		124.19
	小田原市	2.46	5.24		7.70
	箱根町		31.03		31.03
	南足柄市	73.98	8.91		82.89
	湯河原町				
	小計	173.27	72.54		245.81
	計	596.46	121.97	94.23	812.66

表 I - 2 - 2 保護管理区域、定着防止区域で県が実施した植生保護柵設置

区域	管理ユニット名	植生保護柵延長 (m)				
		水源の森林づくり (県確保分)	県営林整備	承継分収林整備	自然公園整備	計
保護管理 区域	世附川					
	中川川上流					
	丹沢湖		360.00			360.00
	丹沢中央					
	神ノ川	139.40				139.40
	丹沢南麓		966.30			966.30
	早戸川					
	中津川		1127.40			1127.40
	大山・秦野	314.00				314.00
	清川	250.00			76.32	326.32
	宮ヶ瀬湖					
	山北 (町)	332.10				332.10
	松田 (町)					
	秦野 (市)					
	伊勢原 (市)					
	厚木 (市)					
	愛川町					
	津久井 (町)	5.00				5.00
	小計	1040.50	2453.70		76.32	3570.52
定着防止 区域	相模原市 (旧津久井町除く)					
	小田原市		20.00			20.00
	箱根町					
	南足柄市					
	湯河原町					
	小計		20.00			20.00
	計	1040.50	2473.70		76.32	3590.52

3 被害防除対策等

(1) 被害防除対策

各市町村において、鳥獣を人里に引き寄せないよう農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去、簡易防護柵等の設置や補修、鳥獣の隠れ家となるような藪の刈り払い、猟友会と連携した巡視等の取組を行った（表 I-3-1, -2）。

表 I-3-1 保護管理区域において市町村が実施した主な取組

地域	市町村	主な取組実績（○）や課題（●）
県央	相模原市 (津久井地区)	○簡易防護柵を新設し、該当箇所では農業被害が軽減 ●広域柵の開口部からの侵入による被害 ●人家周辺や道路上での目撃情報がある
	厚木市	○個人防護柵設置に対する補助事業を実施 ○広域獣害防護柵の維持管理による里側への侵入減少 ●防護柵未設置箇所の被害発生
	愛川町	○広域獣害防止電気柵の巡回、点検、補修及び柵周辺の除草等維持管理によりシカの行動範囲を規制 ○水田への電気柵設置による水稲への被害防除と柵効果の農業者への啓発による設置促進 ●被害報告の提出が少なく、正確な被害状況の把握ができていない ●鳥獣を寄せ付けない環境づくりには地域の理解・協力が必要
	清川村	○広域獣害防止柵の補修 ○電気柵、防護ネット等の設置補助により被害軽減に繋がった ●広域獣害防止柵が山中に設置されている箇所が多く、倒木による破損が多い
湘南	秦野市	○広域獣害防護柵の点検補修により柵の機能維持が図られた ○老朽化した柵の張り替えによる機能の復旧 ●老朽化した防護柵の機能低下 ●関係者が自主的に防除対策を図る必要性あり
	伊勢原市	○交付金を活用した侵入防止柵設置により農業被害が減少 ●自然災害及び経年劣化による広域獣害防止柵の維持、修理費用の負担増
県西	松田町	○小区画防護柵の材料費補助による自主防除の意識高揚 ●自然災害及び経年劣化による広域柵破損にかかる修繕費用の負担の増加
	山北町	○資材購入費の補助により、私設柵設置の促進 ●私設の簡易柵はシカ、イノシシ等の複合的な加害圧力への抵抗が弱い

表 I - 3 - 2 定着防止区域において市町村が実施した取組

地域	市町村	主な取り組み（○）や課題（●）
県央	相模原市地区 (城山・相模湖・藤野地区)	○簡易防護柵を新設し、該当箇所は農業被害が軽減 ●相模川北地域で目撃や出没が増加 ●自家用耕作物を作る地域が多いことから被害報告の提出が少なく、正確な被害状況の把握ができていない
湘南	平塚市	○電気柵等の被害防除資材購入費への補助 ●電気柵の設置は進んでも、シカに対応した設置ができていない
	大磯町	○正しい知識を地域に普及し、地域ぐるみ対策を促す取り組みを実施 ○シカ対策用の被害防除柵を設置した圃場では農業被害が軽減 ●地域ぐるみの対策が意欲的に継続されるには、被害対策が地域活性化や農業振興につながる取り組みが必要
	二宮町	○農業者の防護柵等の購入費の一部補助 ●侵入防止柵が未設置の箇所については、被害が見られるため、継続的に防除対策を講じていく必要がある
県西	小田原市	○防護柵設置箇所では農林業被害が軽減 ●防護柵未設置場所で被害発生
	南足柄市	○防護柵設置箇所では農業被害が軽減 ●防護柵未設置箇所での被害発生
	大井町	○防護柵設置箇所では農業被害が軽減 ●防護柵未設置箇所での被害発生
	中井町	(特になし)
	箱根町	(特になし)
	真鶴町	(特になし)
	湯河原町	(特になし)

(2) 「地域ぐるみの対策」の立ち上げ支援

かながわ鳥獣被害対策支援センター（以下「支援センター」という）は、集落環境整備、被害防除対策及び鳥獣の捕獲の3つの基本対策を地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げていくため、市町村、県農業技術センター、農協等と連携し効果的な対策の提案、技術支援、効果検証の支援などを行っている。令和6(2024)年度は、これまで立ち上げ支援を行ってきた地域等（相模原市、平塚市、秦野市、南足柄市、清川村）での、環境整備や防護柵及び捕獲罠の点検等の継続的な活動への助言及び技術指導を行っており、秦野市では地域外への取り組みの広がりとして新たな防護柵の設置や環境整備につながった（表 I -3-3）。

表 I-3-3 かながわ鳥獣被害対策支援センターの取組内容

取組箇所	主な内容
清川村 御所垣戸、金翅地区	御所垣戸地区は令和 3 (2021) 年度の立ち上げ支援によって、シカを含めた複数獣種の被害対策と併せて、環境整備を実施した。金翅地区については令和元(2019)年度の立ち上げ支援以降、地域主体で環境整備が継続的に行われており、鳥獣被害対策の優良事例として他地区の模範となっている。
南足柄市 狩野、広町地区	狩野地区は令和 3 (2021) 年度の立ち上げ支援によって鳥獣被害対策組織が立ち上がり、集落環境整備、柵による防護及び有害個体の捕獲を継続している。 広町地区も令和 4 (2022) 年度の立ち上げ支援によって鳥獣被害対策組織が立ち上がり、集落環境調査等により集落環境整備を実施した。令和 5 (2023) 年度もヤブ刈り作業が継続しており、令和 6 (2024) 年度には広域柵防護柵を設置した。
相模原市緑区 名倉地区	平成 29(2017)年度の立ち上げ支援によって、名倉地域の 5 集落が同時に対策を始め、自治会により自営組織として自動撮影カメラの設置や捕獲檻の管理がされている。平成 30(2018)年度以降はシカ対策として電気柵や自動撮影カメラの設置指導を随時実施している。
平塚市 土沢地区	平成29(2017)年度の立ち上げ支援以降、環境調査の実施と対策の提案によって、地域のイノシシ、シカの動きが明確となり、隣接ゴルフ場含めた捕獲活動等が活発になっている。さらに国庫交付金を活用したワイヤーメッシュ柵の設置と地域による保守点検等のフォローアップを継続している。
秦野市 南矢名上部地区	令和元(2019)年度の県による平沢小原地区の立ち上げ支援を機に、令和 2 (2020) 年度から市による地域ぐるみ対策の立ち上げ支援活動が始まり、令和 6 (2024) 年度は南矢名上部地区での実施に対して技術支援を行った。

*助言指導：地域が継続して行っている対策活動への助言指導

*技術支援：市町村や農協など関係機関が行う対策支援活動への技術支援

(3) 富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業

箱根地域では、シカの生息密度の増加により、踏み荒らし・採食圧の高まり等の影響が懸念されている。特に貴重な湿原植物のある仙石原湿原については、影響を受けやすいため、その保全は急務である。農林水産省と環境省は、平成 29 年 10 月に仙石原湿原におけるシカの影響の完全排除を目指す「富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業計画」を策定し、同計画に基づき、仙石原湿原への植生保護柵の設置に着手し、令和 3 年度に完成した。

また、平成 31 年 4 月には、同計画の目標達成に向けて、関係機関の連携・協力体制を強化するとともに、各事業の計画的かつ着実な実施を推進するため「富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業ニホンジカ管理実施計画」が策定され、効果的な連携・協力を図るための検討会が実施されている。令和 6 年 4 月には、第 2 期に位置する「富士箱根伊豆国立公園箱根地域ニホンジカ管理計画」を作成し、関係機関の連携・協

力体制を強化するとともに、富士箱根伊豆国立公園箱根地域及び近隣地域における具体的な目標及び対策実施方針を定めた。

4 モニタリング調査結果

(1) 生息状況等調査

事業の効果検証や計画見直しに必要なシカの生息状況に関する基礎的なデータを得るため、区画法による生息密度調査、糞塊密度調査を実施した。

ア 区画法による生息密度調査

シカの生息状況と捕獲等の効果を把握するため、令和6年度は、32箇所では区画法による生息密度調査を実施した（表Ⅰ－4－1）。第5次計画において、県では生息密度の暫定目標として、自然植生回復エリアは区画法による生息密度が0～5頭/km²、生息環境管理エリアは区画法による生息密度が8頭/km²程度（自然林については5頭/km²以下）と設定している。

生息密度が最も高かったのは、丹沢湖大流域の大野山調査区（25.7頭/km²）、次いで、丹沢南麓大流域の玄倉北東調査区（21.6頭/km²）、神ノ川大流域の荒井調査区（21.1頭/km²）であった。生息密度が5頭/km²未満となったのは、東沢、丹沢湖、三廻部林道、堂平、日向林道、八丁、牧野、宮城野であった。

大流域単位で見ると、生息密度が高い調査地が多かったのは丹沢湖大流域であった。

管理ユニットによる生息密度については、管理捕獲実施前の高密度状態から密度低下し、近年は概ね横ばいで推移している（図Ⅰ－4－1、－2）。

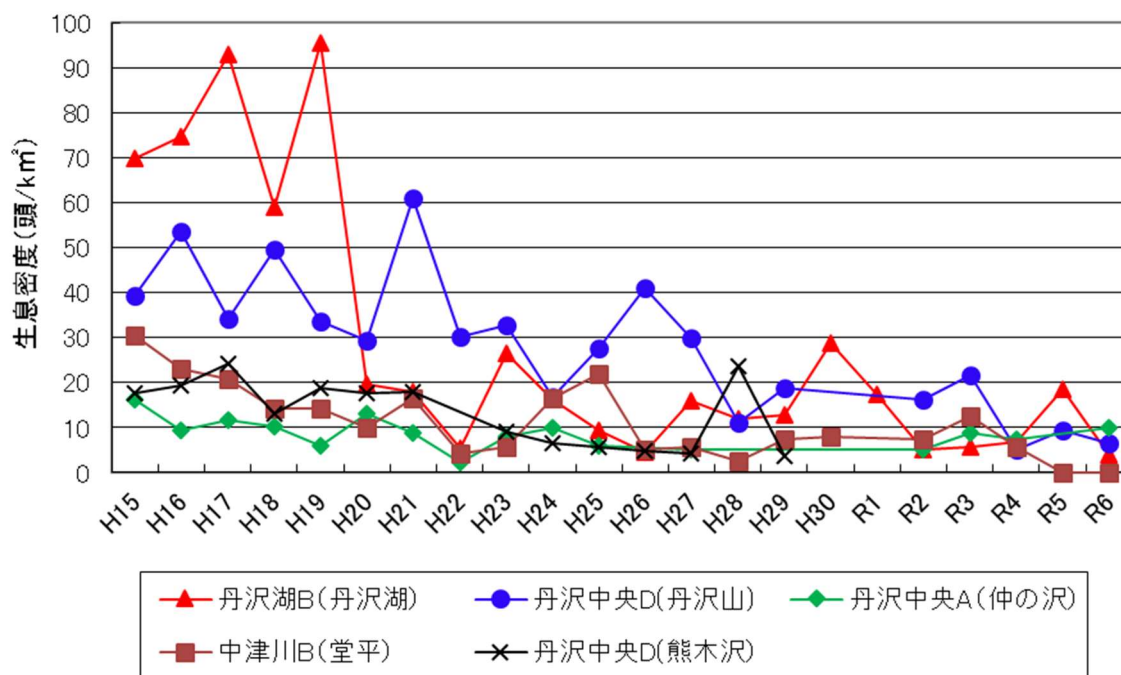


図 I - 4 - 1 平成 15 年度から管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）を行っている管理ユニットの生息密度

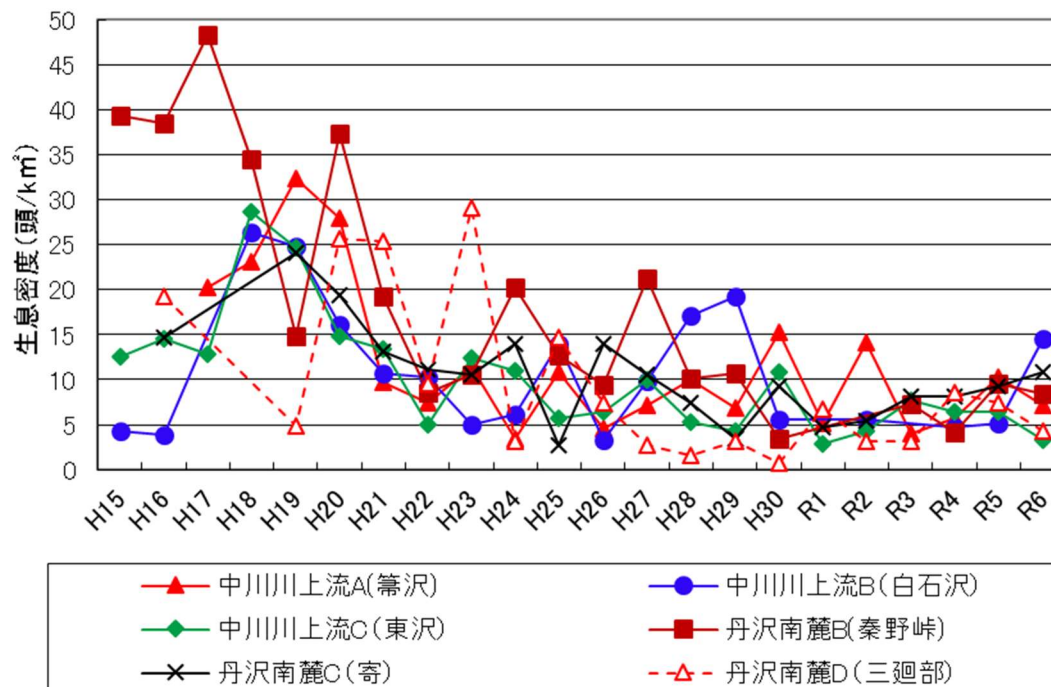


図 I - 4 - 2 平成 19 年度から管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）を行っている管理ユニットの生息密度

※秦野峠を含む「丹沢南麓 B」は、平成 21 年度から管理捕獲を実施

イ 糞塊法による生息動向

シカの広域な分布状況を把握するため、保護管理区域及び定着防止区域において糞塊密度調査を実施した（図 I－4－3）。

令和6年度は、45メッシュ中44メッシュで10粒以上の糞粒からなる糞塊が確認された。

ウ 巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率・目撃効率

シカの個体群の動向と管理捕獲等の対策効果を推察するための指標の一つとして、平成19年度から巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率を算出している。平成22年度からは、管理捕獲時に目撃した個体数を、重複を除いて集計した目撃効率も算出している（表 I－4－2）。

表 I－4－2 巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率・目撃効率の推移
（単位：頭／人・日）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
捕獲数	357	330	385	279	211	307	340	292	301	228	199	135	193	160	158	142	146	142
目撃頭数				727	670	735	989	1,042	994	1,007	733	701	736	933	894	855	801	747
参加人数	1,195	1,195	1,121	1,110	1,174	1,468	1,495	1,826	1,908	1,782	1,510	1,454	1,233	1,366	1,271	1,288	1,214	1,250
捕獲効率 (捕獲数/参加人数)	0.30	0.28	0.34	0.25	0.18	0.21	0.23	0.16	0.16	0.13	0.13	0.09	0.16	0.12	0.12	0.11	0.12	0.11
目撃効率 (目撃頭数/参加人数)				0.65	0.57	0.50	0.66	0.57	0.52	0.57	0.49	0.48	0.60	0.68	0.70	0.66	0.66	0.60
目撃捕獲率 (捕獲数/目撃頭数)				0.38	0.31	0.42	0.34	0.28	0.30	0.23	0.27	0.19	0.26	0.17	0.18	0.17	0.18	0.19

※目撃頭数には重複が含まれる場合もある。

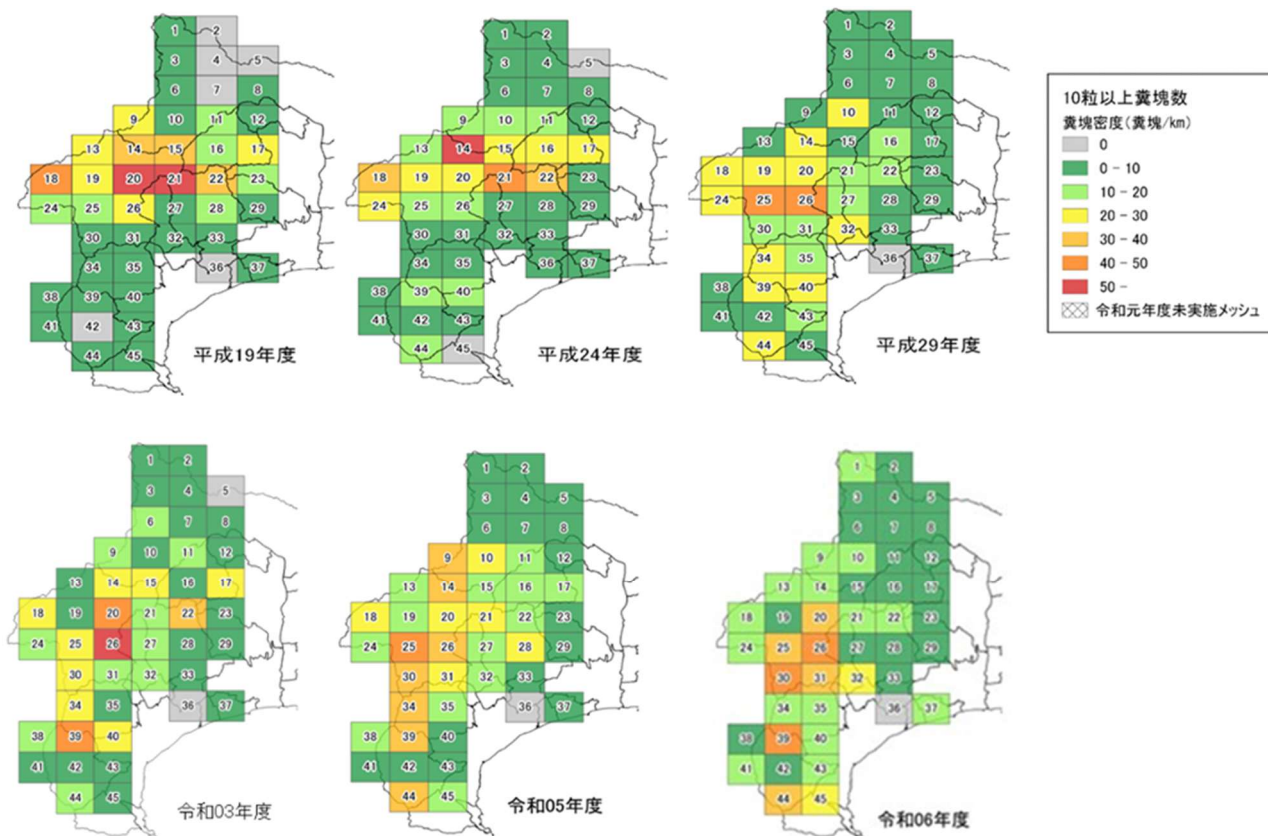
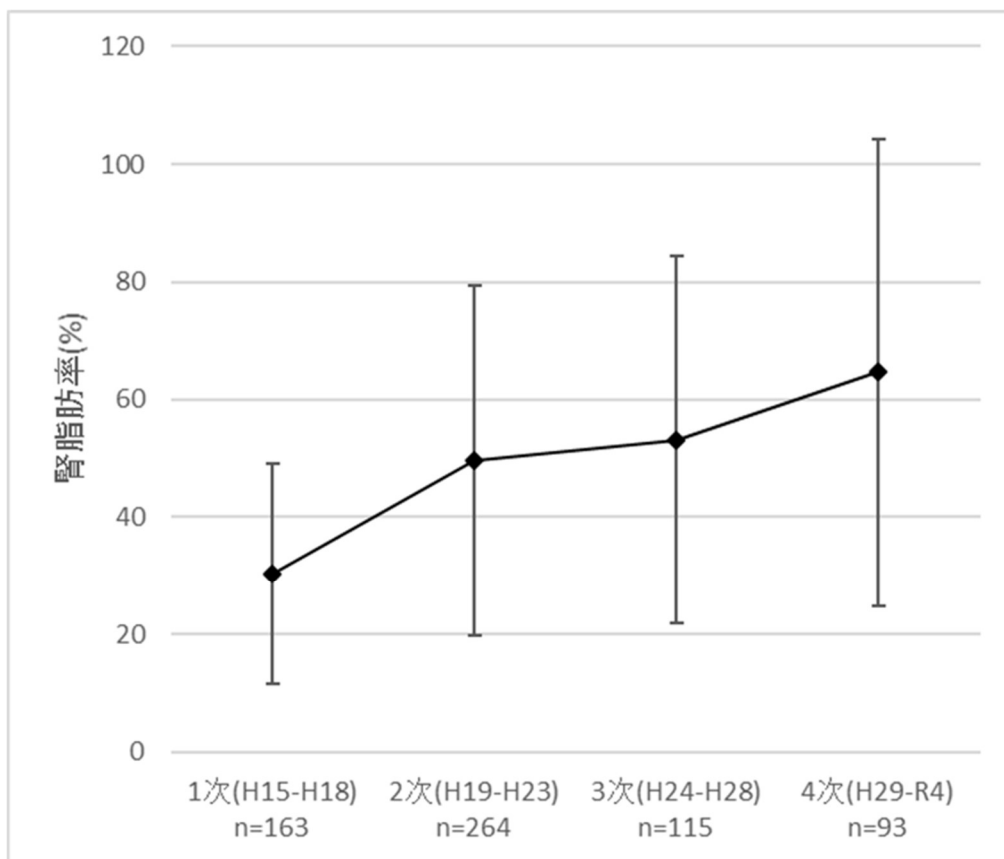


図 I－4－3 糞塊密度（糞塊数/km²）の推移（10粒以上の糞塊）

エ 個体群の質

第1次計画期間（平成15年度～18年度）と比較すると、栄養状態（腎脂肪率）、妊娠状態（妊娠率）のいずれも改善の傾向が見られている。これらの状況から、過密化による個体群の質の低下は改善されつつあると考えられる（図I-4-4, -5）。

5次計画の途中結果であるが、令和5年度から令和6年度の調査結果は、腎脂肪率は92%（n=27）であり、妊娠率は61%（n=28）であった）。



図I-4-4 管理捕獲(植生回復・生息環境)の捕獲個体（メス）の腎脂肪率の推移

※各計画期間中の1～3月捕獲、3歳以上メスについて平均値を算出。

※第2次計画以降継続的に管理捕獲を実施している管理ユニットでの捕獲個体について集計（1次計画期間は2次計画以降継続実施管理ユニットの一部で捕獲実施）

※エラーバーは標準偏差を示す

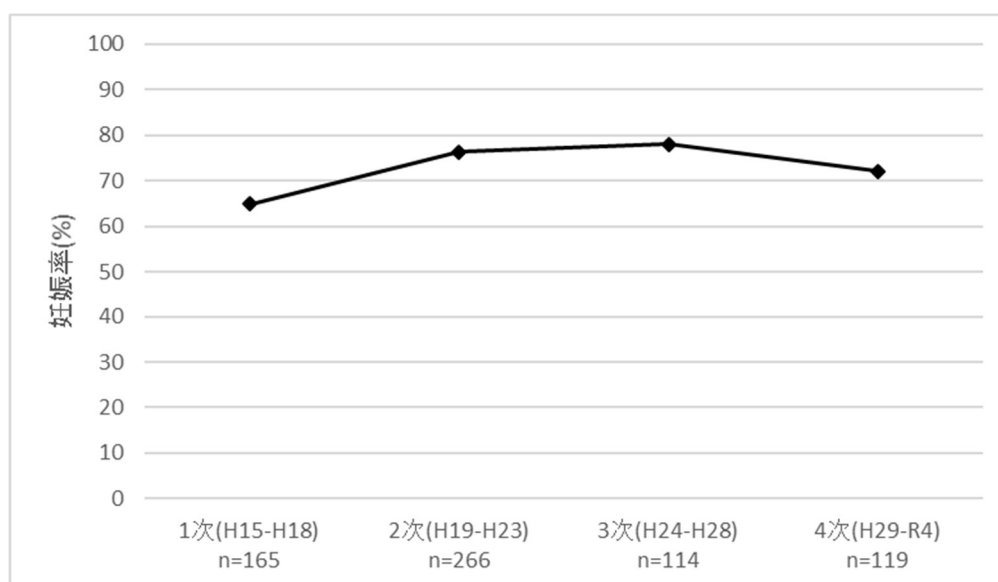


図 I - 4 - 5 管理捕獲（植生回復・生息環境）の捕獲個体妊娠率の推移

※各計画期間中の1～3月捕獲、3歳以上個体について集計

※第2次計画以降継続的に管理捕獲を実施している管理ユニットでの捕獲個体（1次計画期間は2次計画以降継続実施管理ユニットの一部で捕獲実施）

（2）生息環境調査

第4次計画までのシカ植生定点調査、シカ森林一体的管理植生定点調査、水源林植生定点調査の調査地の重複や林相、柵の有無、継続の必要性などを考慮し、第5次計画からは、「シカ植生定点調査」（広葉樹林）は72地点、「水源林植生定点調査」（スギ、ヒノキ人工林主体）は23地点としてモニタリング地点の統合と整理を図り、他の地点では必要な際に調査することとした。

ア シカ植生定点調査

令和6年度は16地点で追跡調査を行った（表 I - 4 - 3）。そのうち11地点では柵内で低木層が形成されつつあった。前回調査時点から、植被率、稚樹高共に、概ね柵内の数値が高い状態が続いている。

草本層の柵内外の比較では、植被率は16地点中7地点で柵内が高かった。更新木（将来、樹冠を構成する高木性の樹種）の稚樹高は4地点（切通沢、竜ヶ馬場、萱刈場A、奥野3）を除いて柵内の方が高かった。

草本層における柵外の植被率について、植被率25%以上の調査地が9地点あったが、いずれの調査地も、採食耐性種の被度が高く、柵内とは異なる種組成であった。

表 I-4-3 令和6年度植生定点データの集計結果概要

No.	管理 ユニット	調査地名	標高 (m)	柵 内外	低木層 植被率 (%)	草本層 植被率 (%)	草本層 変化量 (%)	稚樹高 (cm)	不嗜好性 種被度 (%)	採食耐性 種被度 (%)	ササ稈高 (cm)	備考
1	世附川A	切通沢	890	内	-	3.6	-18.9	6.4	-	0.1	-	柵破損箇所あり
				外	-	4.5	0.3	6.7	-	2.3	-	
2	中川川上流B	大室山	1550	内	45.0	17.5	-41.0	43.7	5.6	4.1	-	柵破損箇所あり
				外	-	81.5	-4.5	12.2	37.6	46.4	-	
3	中川川上流C	檜洞丸1	1530	内	25.0	76.0	-14.5	133.0	4.5	6.4	-	
				外	-	77.0	-10.0	19.3	36.7	26.3	-	
4	丹沢湖A	丹沢湖南	435	内	-	25.5	-3.0	20.9	0.5	-	-	
				外	-	1.2	-0.2	5.5	-	-	-	
5	丹沢湖B	丹沢湖	550	内	-	18.3	-3.7	12.8	1.1	-	92.6	柵破損箇所あり
				外	-	1.9	-1.5	7.1	-	-	-	
6	神ノ川D	大室山東	1395	内	32.5	86.0	6.0	79.7	-	11.1	175.7	
				外	-	94.1	-0.9	10.5	-	86.6	35.0	
7	神ノ川E	檜洞丸2	1595	内	45.0	44.0	-33.5	134.3	21.6	8.7	-	
				外	-	79.0	-13.5	36.1	39.2	41.7	-	
8	丹沢中央D	タドリの裏	1190	内	1.5	72.5	0.5	40.7	4.4	57.6	-	
				外	-	25.5	7.5	7.6	0.6	25.5	-	
9	丹沢南麓C	寄	450	内	2.0	57.5	-16.0	16.3	1.7	14.5	-	柵破損箇所あり
				外	-	68.5	-5.0	6.4	6.9	53.8	-	
10	中津川B	木ノ又2	1415	内	-	60.0	-15.5	155.1	25.5	11.4	51.5	
				外	-	78.0	6.0	10.2	1.2	59.1	23.6	
11	中津川B	竜ヶ馬場1	1470	内	-	89.7	-4.0	9.0	-	88.9	17.5	柵破損箇所あり
				外	-	91.0	-2.0	10.7	3.4	88.9	17.5	
12	清川A	大山沢D	521	内	2.5	51.5	1.5	37.5	5.1	-	92.7	
				外	6.0	5.0	-3.0	5.6	6.9	-	47.8	
13	ユニット外	萱刈場A	845	内	5.5	18.2	-24.3	15.7	-	5.2	-	
				外	0.8	8.4	-6.2	20.5	-	2.9	-	
14	丹沢南麓A	玄倉竹本	740	内	10.9	68.5	-3.5	53.8	0.1	2.9	40.0	
				外	-	35.5	2.5	7.8	20.0	8.6	-	
15	早戸川C	奥野3	1003	内	5.0	4.1	-5.8	10.2	-	0.1	-	柵破損箇所あり
				外	-	12.1	-16.5	27.5	0.6	8.0	-	
16	早戸川B	奥野2-1	1134	内	23.5	8.1	-24.4	30.5	0.6	-	-	柵破損箇所あり
				外	0.5	2.0	-4.2	8.6	0.5	-	-	

注1) 自然環境保全センター未発表資料を基に作成。

イ 水源林植生定点調査

第4次計画までは、針葉樹人工林と広葉樹林の計50地点で林床植生のモニタリング調査を約5年おきに実施してきた。第5次計画からは、調査地点を整理し、林相が針葉樹人工林であり、かつ目標林型が針広混交林または巨木林の23地点を対象として、林床植生に加えて林分構造を調査することで、目標林型への誘導状況を把握することとした。

令和6年度は箱根外輪山の3か所で調査した。3か所の針葉樹の成立本数はヘクタールあたり348本、12本、約196本であり（表I-4-4）、広葉樹はアブラチャンやコクサギ、サンショウなどで高木性広葉樹はほとんど無かった。草本層植被率は場所により異なったものの、どの場所もイワヒメワラビやオオバノイノモトソウ、マツカゼソウといった不嗜好性種の被度が高かった。

表 I - 4 - 4 令和 6 年度水源林植生定点データの集計結果概要

調査場所	契約地No.	成立本数(本/ha)				平均胸高直径(cm)				平均樹高(m)				林床植被率(%)	
		スギ	ヒノキ	アカマツ	広葉樹等	スギ	ヒノキ	アカマツ	広葉樹等	スギ	ヒノキ	アカマツ	広葉樹等	低木層	草本層
山北町山北	H13-協-10	180	168	-	580	36.0	30.8	-	3.4	19.2	15.1	-	3.4	2-3	79-93
南足柄市矢倉沢	H13-協-13	8	4	-	2528	26.6	32.3	-	6.8	13.6	18.4	-	4.5	3-9	6-41
南足柄市菊野	H13-協-18	-	-	196	2096	-	-	40.5	6.4	-	-	17.2	4.7	-	28-69

注 1) 各試験区は 50m×50m の方形区 (0.25ha) を基本として、その内部に林床植生調査用に 2m×2m 枠を 10 個配置。

注 2) 自然環境保全センター研究連携課未発表資料を基に作成。

(3) 農林業被害状況調査

農林水産省が実施している「野生鳥獣による農作物被害調査」に基づき、市町村が農業協同組合等に聞き取りを行い、県に被害状況を報告している。この調査結果を基に、シカによる農作物被害状況を区域毎に取りまとめた。近年、被害額は増減を繰り返していて長期的には横ばいの傾向にあったが、令和 6 年度は 2 千万円を切る結果となった(表 I - 4 - 5、図 I - 4 - 6)。また、自作用農作物の被害については、長期的に横ばい傾向にある(表 I - 4 - 6)。

表 I - 4 - 5 シカによる農業被害状況の推移

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保護管理 区域	被害面積 (ha)	18.15	4.71	6.32	4.38	3.19	6.18	5.28	3.31
	被害量 (t)	106.62	1.00	201.44	112.20	88.55	104.51	95.12	55.73
	被害金額 (千円)	36,380	23,395	31,311	22,413	19,349	22,452	19,736	11,608
定着防止 区域	被害面積 (ha)	1.84	0.30	0.26	0.47	0.80	0.26	0.43	1.28
	被害量 (t)	5.04	4.51	3.82	5.13	16.49	4.75	7.90	14.87
	被害金額 (千円)	974	567	1,038	1,221	5,091	1,239	1,813	4,449
合計	被害面積 (ha)	19.99	5.01	6.58	4.85	3.99	6.44	5.71	4.59
	被害量 (t)	111.66	5.51	205.27	117.33	105.04	109.25	103.02	70.60
	被害金額 (千円)	37,354	23,962	32,348	23,634	24,440	23,691	21,549	16,057

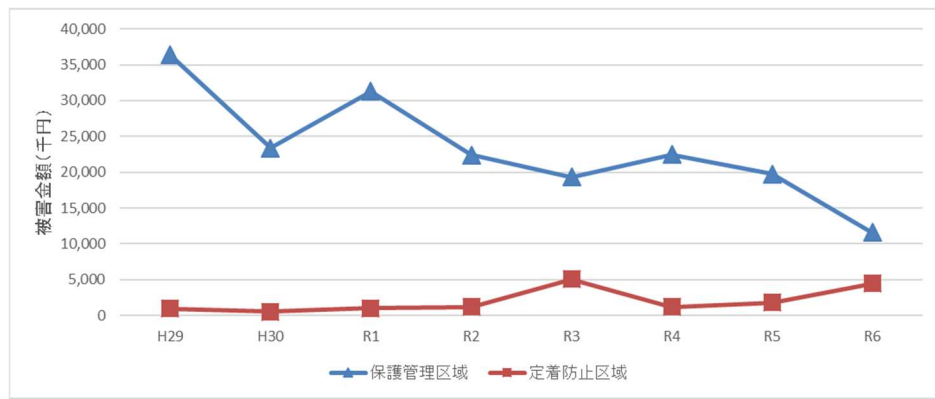


図 I-4-6 シカによる農業被害額の推移

※林業被害について：造林木の樹皮剥ぎや枝葉の採食は県内の各地で見られているが、被害時期の把握、被害額算定が難しい。そのため、令和6年度の被害額は0円となっている。

※相模原市での保護管理区域は、津久井地区（青根、青野原、青山、太井、鳥屋、中野、長竹、根小屋、又野、三井、三ケ木）が該当する。

表 I-4-6 シカによる自家用農作物の被害面積の推移（単位：ha）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
相模原市	0.06	0.01	-	-	0.00	0.39	0.13	0.18
厚木市	0.11	0.36	0.88	0.06	0.31	2.24	0.02	0.04
愛川町	-	-	-	0.02	0.00	-	0.01	-
清川村	0.10	0.01	0.05	-	0.08	2.05	0.10	0.00
秦野市	-	0.20	0.42	-	-	-	-	-
伊勢原市	0.06	0.35	0.27	0.01	0.00	0.24	0.01	-
平塚市	-	-	-	-	-	-	0.00	0.03
南足柄市	-	-	0.05	-	-	0.00	0.30	0.02
松田町	-	-	-	-	0.96	0.01	-	0.12
山北町	0.06	-	0.01	-	0.15	0.18	-	-
合計	0.39	0.93	1.68	0.09	1.50	5.11	0.57	0.39

Ⅱ 参考資料

○狩猟免許所持者数の推移

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
年 度	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
第一種銃猟（乙種）	6,953	6,389	6,474	6,523	5,636	5,830	5,839	5,213	5,060	5,200	4,737	4,654	4,588	4,151
第二種銃猟（丙種）	524	563	636	666	609	673	661	299	221	79	70	61	59	47
網・わな猟（甲種）	179	192	236	204	214	230	250	266	290	354	360	417	455	482
わな猟														
網猟														
合 計（人数）	7,078	6,534	6,643	6,672	5,790	5,971	5,981	5,339	5,191	5,335	4,852	4,774	4,727	4,269

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
年 度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
第一種銃猟（乙種）	4,198	4,240	3,702	3,663	3,603	3,112	3,143	3,316	3,038	3,226	3,338	3,172	3,278	3,244
第二種銃猟（丙種）	41	37	34	35	38	36	38	40	43	38	34	30	30	31
網・わな猟（甲種）	524	552												
わな猟			572	760	870	914	1,087	1,217	1,374	1,561	1,817	1,984	2,199	2,319
網猟			225	194	234	171	177	177	181	210	231	227	239	245
合 計（人数）	4,351	4,399	3,881	3,976	4,019	3,547	3,694	3,885	3,697	3,935	4,187	4,116	4,321	4,354

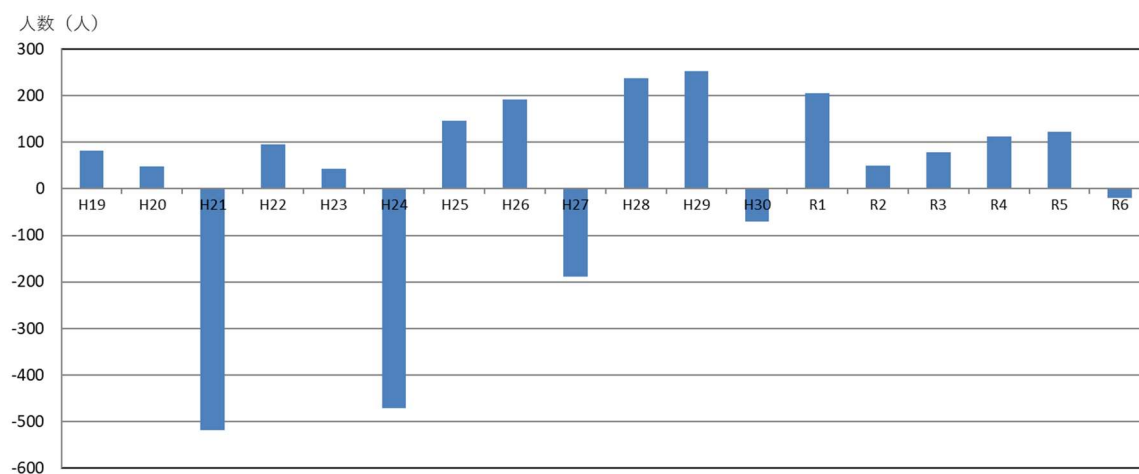
	R3	R4	R5	R6	（前年増減）
年 度	2021	2022	2023	2024	
第一種銃猟（乙種）	3,156	3,228	3,305	3,211	(-94)
第二種銃猟（丙種）	33	29	32	26	(-6)
網・わな猟（甲種）					(+0)
わな猟	2,563	2,654	2,800	2,868	(+68)
網猟	247	257	274	283	(+9)
合 計（人数）	4,443	4,563	4,709	4,667	(-42)

＊狩猟免許の大量更新が３年ごとに訪れるので、その年は前年と比較し、狩猟免許所持者数が減少する傾向にある（上記表では平成６年度から３年ごと）。

＊昭和 53 年（1978 年）から３年ごとの有効期限制限になったため大量更新年が発生。

＊１人で複数の免許を取得している場合もあるため、合計（人数）は、種別の合計と一致しない。

○狩猟免許所持者数の対前年増減の推移



○ニホンジカ捕獲数の推移

年度		1993 (H5)	1994 (H6)	1995 (H7)	1996 (H8)	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)
区分	有害捕獲	79	112	100	99	95	85	88	159	120	131
	メス	8	12	17	22	68	54	26	51	103	162
狩猟	オス	364	462	510	346	323	327	273	400	427	484
	メス	443	574	610	445	418	412	361	559	547	615
合計		8	12	17	22	68	54	26	51	103	162
総 計		451	586	627	467	486	466	387	610	650	777

年度		第1次保護管理計画				第2次保護管理計画				
区分	有害捕獲	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)
	メス	9	6	9	12	88	65	97	84	74
管理捕獲 (植生回復)	不明	36	71	61	79	260	256	279	172	125
	計					9	9	9	23	12
	オス	83	66	88	90	148	180	208	229	266
管理捕獲 (被害軽減)	メス	137	146	146	170	301	316	340	401	400
	不明	92	72	97	102	236	245	305	313	340
	メス	173	217	207	249	561	572	619	573	525
保護管理区域合計	不明	0	0	0	0	9	9	9	23	12
	計	265	289	304	351	806	826	933	909	877
	オス	0	4	4	4	10	14	26	29	33
有害捕獲 (監視区域)	メス	0	1	8	0	4	10	13	18	11
	不明							12		
	計	0	5	12	4	14	24	51	47	44
狩猟	オス	561	434	359	482	342	370	447	401	398
	メス	79	61	40	69	331	314	336	271	308
	計	640	495	399	551	673	684	783	672	706
総 計		905	789	715	906	1,493	1,534	1,767	1,628	1,627

年度		第3次(保護)管理計画					第4次管理計画				
区分	有害捕獲	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
	メス	166	208	231	249	190	167	137	203	197	209
管理捕獲 (植生回復)	不明	215	309	293	352	297	285	214	248	235	289
	計					34	32	24	16	33	26
	オス	371	380	326	355	616	623	609	581	616	685
管理捕獲 (被害軽減)	メス	463	508	472	476	776	725	665	821	825	920
	不明						8	7	8	15	9
	メス						12	13	12	17	15
有害捕獲 (保護管理区域)	オス										
	メス										
	計										
保護管理区域合計	不明	537	588	557	604	806	798	753	792	828	903
	メス	678	817	765	828	1,073	1,022	892	1,081	1,077	1,224
	計	0	0	0	0	34	32	24	16	33	26
管理捕獲 (定着防止) (H28まで分布拡大防止)	不明	1,215	1,405	1,322	1,432	1,913	1,852	1,669	1,889	1,938	2,153
	メス	54	52	67	63	95	155	181	251	374	372
	計	16	22	43	48	67	92	168	168	274	302
有害捕獲 (定着防止区域)	不明									1	1
	メス									2	8
	計									2	8
定着防止区域合計 (H28まで分布拡大防止区域)	オス	54	52	67	63	95	155	181	252	376	380
	メス	16	22	43	48	67	92	168	168	276	310
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
狩猟	不明	70	74	110	111	162	247	349	420	653	691
	メス	427	286	376	365	362	346	291	324	284	399
	計	371	287	335	389	414	335	336	422	392	443
総 計		798	573	711	754	776	681	627	746	676	842
総 計		2,083	2,052	2,143	2,297	2,851	2,780	2,645	3,055	3,267	3,686

年度 区分		第 5 次管理計画		
		2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
管理捕獲 (植生回復)	オス	244	274	264
	メス	299	325	358
	不明	23	20	13
管理捕獲 (被害軽減)	オス	787	627	632
	メス	1,028	823	911
有害捕獲 (保護管理区域)	オス	25	7	6
	メス	22	19	10
保護管理区域合計	オス	1,056	908	902
	メス	1,349	1,167	1,279
	不明	23	20	13
	計	2,428	2,095	2,194
管理捕獲 (定着防止) (H28まで分布拡大防止)	オス	483	612	593
	メス	364	501	476
	不明	3	3	2
多様な主体による捕獲 (定着防止区域)	オス			42
	メス			61
有害捕獲 (定着防止区域)	オス	3	5	8
	メス	3	7	11
定着防止区域合計 (H28まで分布拡大防止区域)	オス	486	617	643
	メス	367	508	548
	不明	3	3	2
	計	856	1,128	1,193
狩猟	オス	390	261	351
	メス	425	318	332
	計	815	579	683
総 計		4,099	3,802	4,070

○管理ユニット位置とエリア区分



*一点破線は、市町村界

*市町村名とユニット名は一致しない () は旧ユニット名